



早期に発見するためにも ご登録ください!! 「那須町おかえりサポート事業」

徘徊高齢者等事前登録制度「那須町おかえりサポート事業」は、徘徊による事故を防止するため、地域の皆さんの協力を得て、徘徊している方を早期に発見する取り組みです。

▼対象 町内に住民登録のある方で、認知症（疑いを含む）または心身の障がいにより行方不明になる恐れのある方

▼登録方法 「事前登録届出書」と本人の全身写真、顔写真を町保健福祉課に提出

※町に届け出があった情報は、那須塩原警察署と地域包括支援センターへ情報提供します。

▼行方不明になった場合 必ず家族が那須塩原警察署に行方不明届け出をしてください。その後

「ルリちゃん安全メール」と「那須町安全安心メール」で情報を配信します。

※なお、写真は本人確認のために

使用します（メールでの配信は行いません）。

▼町民の皆さんへのお願い

ルリちゃん安全メール、那須町安全安心メールをぜひご登録ください。登録した方で、行方不明者情報を受信したときに、身体的特徴など似たような方を見かけたときは、警察署または町保健福祉課までご連絡ください。

※なお、ルリちゃん安全メール、那須町安全安心メールは、行方不明者情報のほかに、防災関係のメールや交通安全情報などを配信しています。

※早期解決のためにも行方不明届は早めに警察署へ届け出ましょう。

▼届出・問合せ 保健福祉課
○地域支援係（認知症）
☎72 69 10

○社会福祉係（障がい者）
☎72 69 17



「こころの健康相談」 をご利用ください

「眠れない」「怒りやすくなった」「口数が減った」「食欲がない」「不安を感じる」「ひきこもりがち」という状態が続いたら「こころ」が疲れているサインかもしれません。相談することで少し楽になったり、解決への糸口が見つかったりすることがあります。

こころの健康相談では、抱えきれない「こころ」の重荷を、カウ

ンセラーがお聞きします。どんなことでもかまいません。話を聞かせてください。秘密は厳守します。

▼期 日 3月24日(金)※要予約
・時間 午前10時、11時、午後1時、2時、3時
(1時間程度)
・場 所 ゆめプラザ・那須
▼申込み・問合せ 保健センター
☎72 58 58

考えよう「高齢者虐待」

高齢者に対して心身を傷つけるような言動や人権侵害をすることを「高齢者虐待」といいます。

高齢者虐待防止法では、虐待を発見した方は通報する義務があると定めており、早期に対応することで深刻化を防ぐことができます。

虐待を受けている方や虐待行為を見た方、虐待をしてしまう心配があるという方は、ご連絡ください。情報や秘密は守ります。

〈虐待の種類〉

- ・身体的虐待 暴力的行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与えたり、外部との接触を意図的、継続的に遮断すること
- ・心理的虐待 脅しや侮辱などの、言葉や威圧的な態度、無視や嫌がらせ等によつて精神的、情緒

的に苦痛を与えること
・性的虐待 本人が嫌がる性的行為や裸で放置すること
・経済的虐待 本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること

・介護の放棄・放任(ネグレクト)
意図的であるか否かを問わず、介護や生活の世話を行っていない者が、その提供を放棄または放任し、結果として高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させること

▼問合せ
○保健福祉課地域支援係
☎72 69 10
○那須地区地域包括支援センター
☎71 11 38

○高原地区地域包括支援センター
☎73 88 81

放課後児童クラブ 学童指導員を募集しています

○なかよしクラブ
(東陽小学校敷地内)

▼就業時間
・平日 午後1時30分～6時30分の間
・土曜日、学校が長期休暇 午前7時45分～午後6時30分

▼申込み・問合せ なかよしクラブ
(午後1時30分～6時30分)
☎74 18 28

○まなびっこクラブ
(まなびの森小学校敷地内)

▼就業時間
・平日 午後1時～6時
・土曜日、学校が長期休暇 午前8時～午後6時

▼申込み・問合せ まなびっこクラブ(午後1時～6時)
☎74 22 27